

令和6年度第1回府中市障害者差別解消支援地域連絡会議議事録

■日 時：令和6年5月24日（金）午前10時

■場 所：府中市役所おもや A201会議室

■出席者：（敬称略）

<委員>

長谷川敬祐、小野寺敏雄、丸岡綾子、渡辺里江子、竹内誠司、宮本敬太
原郷史、高橋史、栗山恵久子、山下桐子、高澤久美子、熊坂奈美、林達樹

<事務局>

障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、障害者福祉課主査（3名）、
障害者福祉課保健師（1名）、障害者福祉課事務員（3名）

■議 事：

1. 依頼状の伝達
2. 課長挨拶
3. 委員自己紹介
4. 正副会長の選出
5. 今までの流れと今後のスケジュール 【資料3】【資料4】【資料5】
【資料6】【資料7】
6. 動画の構成（キャッチコピーと絵コンテ）に関するグループワーク 【資料8】
7. 事務連絡等

■資 料：

- 資料1 委員名簿
資料2 席次表
資料3 府中市障害者差別解消支援地域連絡会議設置要綱
資料4 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律の
概要
資料5 第7次府中市総合計画（抜粋）
資料6 令和5年度市政世論調査（抜粋）
資料7 今後の流れ
資料8 情報整理シート（まとめ）

議事

■事務局

定刻になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただ今より令和6年度第1回府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を開会いたします。本日の会議はおおむね2時間程度を予定しておりますのでご了承くださいますようお願いいたします。会議を始める前にまず配布しております資料について確認をさせていただきます。まず会議の「次第」です。次に配布資料ですが資料1「委員名簿」、資料2「席次表」、資料3「府中市障害者差別解消支援地域連絡会議設置要綱」、資料4「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律の概要」、資料5「第7次府中市総合計画抜粋」、資料6「令和5年度市政世論調査抜粋」、資料7「今後の流れ」、資料8「情報整理シートまとめ」以上になりますが、不足や不備などある方いらっしゃいますでしょうか。会議の途中で印刷の落丁などがあった場合は事務局までお申し付けください。それではお手元に配布しております次第に沿って進めてまいります。

1. 依頼状の伝達

■事務局

まず依頼状の伝達でございますが、委員の皆様に対する依頼状の伝達は本来ならば市長から委員の皆様一人一人にお渡しするところではございますが、時間の関係もございましたので机上にご用意させていただきました。ご確認いただきますようお願いいたします。

2. 課長挨拶

■事務局

続きまして府中市福祉保健部障害者福祉課長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

■課長

皆様おはようございます。どうぞよろしくお願いたします。皆様には日頃から本市の障害福祉計画へのご理解とご協力を賜りまして改めて感謝申し上げます。また本日業務の途中にもかかわらずご参加をいただきましてありがとうございます。さて今年度第1回目となります府中市障害者差別解消支援地域連絡会議ですけれど

も、新たな任期のスタートということになります。皆様にはご承知いただいている通り、本会議は障害を理由とする差別に関する相談事例の共有や、情報交換および障害特性の理解に向けた取り組みの周知、啓発を行うため地域における関係機関等のネットワークを活用することにより、障害を理由とする差別を解消するための取り組みを効果的かつ、円滑に行うことを目的としております。今年度はより効果的な啓発を進めていくために動画作成に取り組んでいただきますけれども、地域の差別解消に役立つ新たな啓発ツールとして発信していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また障害者差別解消法の一部改正では市の取り組みの強化に加えまして、企業や店舗等の事業所に対しても合理的配慮の提供の義務化がされましたので、担当課といたしましてもより差別のない誰もが暮らしやすい環境となるよう進めてまいりたいと考えております。皆様におかれましては活発なご意見を賜りまして検討を重ねていただきまして、差別の解消が一段と進むよう、また住みやすい街の実現にご尽力をいただきたいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

■事務局

ありがとうございます。続きまして会議を作成するにあたり委員の皆様の発言を録音させていただいております。また記録のために本日の会議の様子を写真撮影することもございますので予めご了承ください。

3. 委員自己紹介

～委員の自己紹介～

■事務局

委員の皆様ありがとうございます。なお本日は東京都宅地建物取引業協会第11ブロックの築山様から欠席というご連絡をいただいております。武蔵府中商工会議所加賀美委員が都合によりご不在、林委員は遅れていらっしゃるということでご連絡をいただいております。続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

～事務局自己紹介～

4. 正副会長の選出

■事務局

次に次第4に移らせていただきます。会長、副会長の選出になります。本会議設置要綱上、会長、副会長は委員の互選となっております。委員の皆様の中で推薦はありますでしょうか。ご意見を受け賜りたいと存じます。

■委員

事務局案はありますでしょうか。

■事務局

はい、ありがとうございます。ただいま事務局案をとのことでございましたが、他の委員の皆様はいかがでしょう。

(発言者なし)

■事務局

ご異議がないようでございますので、事務局案でお願いいたします。恐れ入りますが、前方の正副会長席へお移り願います。それでは、会長、副会長より一言ずつ挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■会長

よろしく申し上げます。前期は副会長ということで副会長は比較的、言いたいことを言うポジションだったのですが、会長職になりましたので大人しく皆さんの意見をきれいに整理したいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

■副会長

初めて副会長を担当いたします。聞こえないので皆さんについていけないこともあります。通訳がいますのでよろしく申し上げます。

■事務局

はい、ありがとうございます。ここからの議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

■会長

早速議事を進めたいと思います。

5. 今までの流れと今後のスケジュールについて

■会長

次第に沿ってですけれども、まず5番、今までの流れと今後のスケジュールについてということで事務局からご説明をお願いします。

■事務局

はい、ありがとうございます。はじめに本連絡会議について説明をさせていただきます。今回、資料を確認しながら進めたいと思います。資料3、資料4、資料5、資料6をご覧ください。それぞれ本会議の設置要項、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、通称障害者差別解消法の一部を改正する法律の概要」、「第7次府中市総合計画抜粋」、「令和5年度市政世論調査抜粋」となっております。まず資料3をご覧ください。本連絡会議は障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、通称障害者差別解消法の17条に基づき設置されております。障害者差別解消法には障害者差別の解消と合理的配慮の提供、障害者差別に関する理解の促進について書かれています。合理的配慮は障害のある人から求められた場合に事業者などが、負担が重すぎない範囲で対応することを求めています。合理的配慮の提供は障害のある人と事業所などの直接のやり取りであり、事業者などによって対応のばらつきが生じることが予測されます。資料4にあります通り、今まで事業所の合理的配慮は努力義務とされてきました。東京都の条例においては既に義務化されていましたが、国の法律においても令和6年4月から義務となりました。今後事業所が合理的配慮を求められる機会が増えてくることも予想されます。本連絡会議は生活の場である市内の様々な業種、立場の方と障害当事者やそのご家族の方などが集まり、どのような対応が差別に当たるか、どうすれば合理的配慮の提供が市内で浸透するかなどを具体的に話し合い、その結果を広く地域で共有することで障害者差別の解消のための理解の促進を目指すものです。また資料5として抜粋をお配りしておりますが、第7次府中市総合計画の障害者施策に差別の解消をあげており、障害者差別解消推進事業として本連絡会議について事例の共有、意見交換、啓発ツールの作成などを取り組んでいくこととしております。続きまして資料6です。令和5年度の市政世論調査では、不当な差別的取り扱いの禁止及び合理的配慮の提供の認知度を調査したところ、知っていると回答した方は25.5%という結果でした。令和3年に44.6%となった以降、年々減少しております。原因としてはパラリンピックが終了したことによる関心の低下等が考えられていますが、本連絡会の検討結果を広く共有、活用して認知度を上げていくことが期待されております。本連絡会議の任期は2年、年間の開催回数は2回となっておりますので1任期中計4回の実施となります。今年度は別途作業部会も実施予定となっております。

ります。作業部会にご出席いただく委員は4名ほどを考えております。そちらについてはまた後日連絡させていただきます。続きまして今までの流れとスケジュールについてです。資料7の2ページ目をご覧ください。令和4年度、令和5年度の計4回の会議を通して効果的な啓発方法を委員の皆様にご検討いただきました。その中でパンフレットなどの配布物や情報をホームページに掲載する方法などは、関心の高い人しかアクセスしない可能性があるため、関心のない人にも届く啓発ツールとして動画作成の方向で話がまとまりました。今後は資料の予定の通り令和7年度の完成を目標に啓発動画の作成を具体的に進めていくために、令和6年度は動画作成の費用を令和7年度予算として要望し動画の構成、また公募についての検討などを議論で進めてまいります。動画詳細につきまして簡単に説明いたします。コンセプトにつきまして、障害計画の目標である「障害のある人もない人も、お互い尊重し合い、市民すべてが安心して自立した暮らしができるまち、府中」に設定いたしました。次にターゲットは主に小中学生向けとしておりますが、若い方や普段興味がない方に関心を持っていただきたいと考えております。構成は30秒ほどの動画を4つほど作成し、それらをつなげて2分ほどの動画というふうに変更しました。近年はSNSなどで15秒から30秒ほどのショート動画が流行しており、特にターゲット層に見てもらうためにはショートの方がいいというふうになりました。わかりやすい表現や、ふりがなを使用するなど障害のある方、海外の方など多くの方にわかりやすい動画を目指します。キャッチコピーやストーリーに関しては広く市民の方に参加いただく目的で公募も検討しております。例えば4つのストーリーのうち2つを公募、2つを委員の皆様にご検討いただきストーリーで作成するなど、そちらについては次回の会議で公募に関する検討が出来ればと考えております。説明は以上となります。

■会長

ありがとうございます。情報量たくさんありましたけれども、端的にショート動画を作っていくよというようにお話だったと思いますが、皆さんから何かご質問ございますでしょうか。

(発言者なし)

■会長

大丈夫ですかね。

6. 動画の構成（キャッチコピーと絵コンテ）に関するグループワーク

■会長

説明については以上ということで6番の議事に入りたいと思います。前期と同様に3グループに分かれて皆さんでグループワークをしたいというふうに思っています。その進め方について事務局から説明がありますのでお願いいたします。

■事務局

それでは説明させていただきます。各グループでまず事前に記入いただいているワークシートをもとに考えてきたアイデアと、作業をしてみても感想をぜひ共有いただければと思います。今回は結構難しいお題のワークを皆さんにお願いしたところがあるので、今後公募をやるとした場合、こんなところが大変だったとかもう少しこうすればよかったとか、そういった部分も一緒に共有していただければと思います。次に、共有したアイデアをもとにまずキャッチコピーの作成、絵コンテもしくはストーリーの作成の作業をしていただきたいと思います。作業には各テーブルにあります模造紙や付箋も活用いただければと思います。作業時間は休憩を含めて1時間を目安と考えております。作業開始から40分程度で一度お声掛けいたしますので、まとめ作業の目安にいただければと思います。作業後各グループ5分程度で発表をお願いいたします。各グループのファシリテーターは事前をお願いしております。発表者や書記についてはこの後各グループで決めていただきますようお願いいたします。説明は以上になります。

■会長

ありがとうございます。何か事前に全体で共有しておいた方がいいこと、質問とかありますでしょうか。

(発言者なし)

■会長

特になさそうですのでグループワーク進めていただければと思います。よろしくようお願いいたします。

～グループワーク～

■会長

では、各グループで、どのような話になったのか発表をお願いします。Aグループ

から発表をお願いします。

■委員（Aグループ）

若い世代いわゆる小中学生向けというようなテーマがありますので、見てわかりやすいもの、イメージしやすいもの、これをベースに考えました。持ち寄った意見のところではキャッチコピーなどもそうだったのですが、いろんな人がいるイメージ、気づきを促すようなもの、いろんな人がいますねというようなシチュエーションのものと、どんな配慮、工夫があるのか伝えられるような具体的なシチュエーションを伝えるものという形で2つの案が持ち寄られました。それぞれ具体的なイメージという形ではなくて気づきを促すようなものところで、府中の特性を出したいということで府中といえばスポーツタウン、ラグビーであったり、くらやみ祭りだったり、キャラクターとしてふちゅこまというのがあります。それらを使ったシチュエーション等を入れた動画を考えていけばいいのではないかとということで話し合いをしました。最後にふちゅこまのところでお話に出たのがふちゅこまは聴覚障害者の方で、2つほど手話のスタンプとかイラストがあるということで、ふちゅこまは子どもたちに好かれているという話も聞くので、動画の最後でメッセージと一緒に歩もうというような手話を、ふちゅこまがしているというものを入れると府中の色が出せるのではないかという意見がありました。簡単ですが、以上になります。

■会長

ありがとうございます。Aグループは事前課題をしっかりと出していて素晴らしいと思えました。続いてBグループをお願いします。

■委員（Bグループ）

Bグループの発表をさせていただきます。ファシリテーターをさせていただいたのですが、うまく説明出来るか自信がないのですが、議論としてはいろんな方向に飛びましたし、なかなか一つのことを掘ってということは難しかったのですが、最終的にいくつかに分かれたのが子供向けにするのであればシンプルに可愛く、こういう困っている人がいるからこういった配慮をされると、助かりますというようなものにしてしまっても良いのではないかという話もありました。ですが、助けてもらうだけの人となってしまうのもあまり良くないのではないかという意見もあり、矛盾してしまっているところもあるのですが、難しく考えすぎてもしょうがないという意見も出たと思います。もう一方で難しく考えってしまうと障害に対しての理解というのが差別であったり、腫れ物に触るであったり、排他的になるとか、攻撃の対

象になるということにならない第一歩なのではないかという意味でこういう障害があって、こういう特性があって、だからこういう動きになっている、聴覚過敏があるからこういう動きになっている、多動性、衝動性があるからこういう状態になっているという理由をどうにかして、知ってもらう方法はないのかみたいな話が出ました。あとこれは単純に困りごとの絵コンテですが、コンビニで白杖をつきながら歩いている女性がいて、店員さんが声をかけて、目当ての商品が発見されて良かったというエピソードや自閉症の子供を連れてくるお母さんがいて、子供がぴょんぴょん跳ねている状況で困っていて、周りの目が気になっているという状態でじっとしていられないことにも理由があるという説明があって、こういった声かけをすとか、声をかけなくてもどういった心持ちや視線を送ってくれるだけでお母さんがほっとすとか、過ごしやすい、子供にとっても過ごしやすい環境になるみたいな絵コンテです。あとは大人と子供のこの絵コンテを委員、簡単に説明お願いいたします。

■委員

大人と子供、親子でも何でも良いのですが、2人で街を歩いている、わかりやすいところで車椅子の人がいて、子供は素直にどうしてとか、わりと平気で聞いたりするので、どうしてということと言ったら実はこういう病気や事故などで車椅子を使って生活しているというような話でいろんな障害のある人がいて、みんな一緒に暮らしているというような感じで考えました。

■委員

ありがとうございます。あとはこのグループでまとまっていなくて申し訳ないのですが、別の世界や別の生き物の話をしているわけではなくて、同じ連続性の中であってその強弱である、共通性があるみたいなのは別の話であったり、同じ世界で生きている中でいろいろな人がいるであったりというワードが出ているように、そういう意識というものをどういうふうにもっと表現出来るかというところは難しいということで、あまり具体的な答えが出なかったというのが正直なところということです。あとは勇気を出して話してみよう、聞いてみようということで結局合理的配慮というものは対話だったり、コミュニケーションだったりするというような意見も出ましたが、まとまりがなくてすみません。以上です。

■会長

ありがとうございました。続いて、Cグループお願いします。

■委員（Cグループ）

Cグループは、精神の方の目線で考えていただいた絵コンテを基にみんなで話を広げていきました。内面の障害の方は外見ではわかりづらいので、声をかけることが難しいのではないかと。声をかけるかどうか悩む人が多いのではないかとということで、パニック状態になっている時に声をかけてもらって嫌ではないのですかと伺ったら、誰も声をかけてもらうことに対して嫌な思いはしないと伝えてくださったので、まずそこから入って「躊躇わずに動こう」というのがキャッチコピーとして出てきました。声をかける側がなぜ躊躇ってしまうのかといたら、相手の状況がわからないので、声をかけて良いのかどうかかわからない。ということであれば、接点を作る時の声かけのサンプルのようなものを動画で出せばいいのではないかと意見がでました。例えば、うちの子どもは車椅子利用者で、よく「大丈夫ですか」と声をかけられることがあるのですが、「大丈夫ですか」と聞かれると大抵大丈夫ですと答えてしまいがちで、大丈夫ではないですとはなかなか答えられません。誰かを助けようとして声をかける時に「大丈夫ですか」はやめた方がよいということは広く皆さんにお知らせしたい。それでは何という言葉が良いだろうかと話した時に「何かお手伝い出来ることはありますか」と聞けばいいのではないかと、それはどの障害の方に対しても最初の一言としては良いのではないかとこの話になりました。次に問題になるのは結構ですと言われた時に声をかけた人が余計なことをしてしまったのかなと傷ついてしまうこと。勇気を出して声をかけくれた人が声をかけなければ良かったと思わなくてもいいように、声をかけてたとえ断られたとしてもそれは良いことなんだと伝えたい。断られてもOKなので躊躇わずに声はかけてほしい。それでお手伝いをして相手の人が助かったという状況と、そうではない状況があってもそれも正解ということをうまく伝えていければいいのではないかとこのことです。躊躇う気持ちを持つということは関心を持ってくださる方なので、そういう方達の背中を押すような動画が出来ればいいのではないかとこのことで話がまとまりました。以上です。

■会長

ありがとうございます。発言を皆さんいろいろいただきましてありがとうございます。議論する時間はないのですが、何か確認したい点などありますか。

(発言者なし)

■会長

大丈夫ですか。副会長、何かコメントはありますか。

■副会長

特にはないです。

■会長

そうしましたら事務局から今回ご提案いただいたアイデアから、啓発動画の作成ということを検討していただくということになるのですが、ワークシートはどうしますか。

■事務局

ワークシートにつきましては帰りにご提出いただければと思います。匿名でも構わないですし、差し支えなければお名前を書いていただければと思いますので、帰りに事務局までお渡しいただければと思います。

■会長

あとは事務連絡をお願いいたします。

7. 事務連絡

■事務局

次第7の事務連絡を事務局からお伝えします。先にお送りいただきました委任状とマイナンバーの確認用紙をお持ちで、未提出の方はご提出をお願いいたします。次回は11月頃の開催を予定しております。会議日程の調整等につきましては別途連絡いたしますので、よろしくをお願いいたします。

■会長

ありがとうございます。次回の日程は改めて事務局からご連絡があるということですので、本日はこれで散会という形にしたいと思いますが、何かありますでしょうか。特になければこれで散会とさせていただきます。お疲れ様でした。